

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.3E+1							13.1
2	青森県	4.1E+0							4.1
3	岩手県	4.4E+0							4.4
4	宮城県	6.6E+0							6.6
5	秋田県	3.3E+0							3.3
6	山形県	6.5E+0							6.5
7	福島県	8.4E+0							8.4
8	茨城県	1.5E+1							15.2
9	栃木県	1.5E+1							15.3
10	群馬県	2.4E+1							24.5
11	埼玉県	4.2E+1							42.0
12	千葉県	1.5E+1							15.2
13	東京都	4.8E+1							48.0
14	神奈川県	3.8E+1							38.3
15	新潟県	1.4E+1							14.2
16	富山県	5.9E+0							5.9
17	石川県	6.8E+0							6.8
18	福井県	4.0E+0							4.0
19	山梨県	6.1E+0							6.1
20	長野県	1.6E+1							16.4
21	岐阜県	1.9E+1							18.5
22	静岡県	4.6E+1							46.4
23	愛知県	7.8E+1							78.4
24	三重県	1.4E+1							13.8
25	滋賀県	6.6E+0							6.6
26	京都府	1.0E+1							10.0
27	大阪府	5.3E+1							53.0
28	兵庫県	2.8E+1							27.6
29	奈良県	3.8E+0							3.8
30	和歌山県	3.9E+0							3.9
31	鳥取県	2.0E+0							2.0
32	島根県	2.7E+0							2.7
33	岡山県	1.1E+1							10.9
34	広島県	2.4E+1							23.7
35	山口県	6.6E+0							6.6
36	徳島県	2.8E+0							2.8
37	香川県	5.9E+0							5.9
38	愛媛県	8.7E+0							8.7
39	高知県	3.0E+0							3.0
40	福岡県	1.5E+1							15.1
41	佐賀県	3.4E+0							3.4
42	長崎県	8.6E+0							8.6
43	熊本県	6.1E+0							6.1
44	大分県	5.2E+0							5.2
45	宮崎県	3.1E+0							3.1
46	鹿児島県	4.3E+0							4.3
47	沖縄県	2.7E+0							2.7
	全国	6.7E+2							675.0